

総合教育センターだより

136号 令和5年3月発行 山梨県総合教育センター

「新たな教師の学びの姿」の実現に向けて

山梨県総合教育センター 所長 篠原 健

教育職員免許法と教育公務員特例法が令和4年5月に改正されたことにより、教員免許更新制が令和4年7月1日に発展的に解消され、「新たな教師の学びの姿」が令和5年度から制度化されることとなりました。令和4年8月31日には、令和の日本型学校教育を実現する「新たな教師の学び」を実現する観点から、「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針（以下「指針」という。）」の改正が行われました。改正の趣旨は「変化の激しい時代において、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、個別最適な学び、協働的な学びにより、教職生涯を通じて学び続けるといった、新たな教師の学びを実現する観点から、より効果的な教師の資質向上を図るため」とされています。この「指針」には、新たな教師の学びを実現していくための仕組みとして、研修履歴を活用した資質向上に関する指導助言等について、その基本的な考え方が明記されています。

また、「指針」の改正により、教師に共通的に求められる資質能力は、①教職に必要な素養 ②学習指導 ③生徒指導 ④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応 ⑤ICT や情報・教育データの利活用、の5つの柱で再整理されました。山梨県教育委員会においては、上記の教師に共通的に求められる資質能力に基づき「やまなし教員等育成指標」の改定を進めており、山梨県総合教育センターにおいては、改定される「やまなし教員等育成指標」を踏まえ、令和5年度の研修計画を立案する予定です。

さて、本センターでは、令和4年度、152の研修会を開催し、延べ1万人を超える先生方に受講していただきました。コロナの感染状況により、急遽オンラインでの開催を実施した研修もあったにもかかわらず、多くの先生方が積極的に研修に取り組んでいただいたことに心より感謝いたします。今後もこれまでと同様に研修会の充実を目指しながら、「新たな教師の学びの姿」の実現に資するよう、研修体系の見直しを行うとともに、同時双方向のオンラインによる研修や、オンデマンドと参集を併用した研修など研修形態を多様化させたり、PDCAサイクルを意識した効果的かつ合理的な研修計画の立案をしたりと、より充実した研修、先生方の実践に役立つ研修を提供していかなければとの思いを強くしているところです。

今後も、センターとして「子供たち、先生方、学校のために何ができるか」を第一に考え、本県教育の充実と発展のため、山梨教育の「知の拠点」としてシンクタンク機能を充実させるよう、力を尽くしてまいりたいと考えております。今後とも、ご理解とご協力をお願いいたします。

「山梨県総合教育センター研究大会」を終えて

教育研究推進幹 田沢 憲

令和5年2月21日、「新たな時代に対応する学校教育への総合的な支援～求められる資質・能力の育成に向けた実践的指導の在り方～」をテーマに「山梨県総合教育センター研究大会」を開催いたしました。

今年度も、昨年度と同様にオンラインではありましたが、開催行事、特別講演、研究発表、グループ討議の4つのセクションに県内外の教職員・教育関係者250名以上からご参加をいただきました。開催にあたりご参加をいただきました皆様、ご協力をいただきました皆様に心より感謝申し上げます。

各研究推進校におかれましては、引き続き新型コロナウイルス感染症と向き合いながらも、子供たちの学びに全力で向き合い、校内研究及び山梨県総合教育センター「研究支援」を推進していただきました。本大会において発表させていただいた各学校の研究内容や具体的教育実践例は、今後も様々な形で発信して参りたいと思います。

本センターでは「教育研究・学校支援・教育情報収集・提供」の機能連携による「知の拠点」としてのシンクタンク機能の更なる充実を図り、本県学校教育の振興と充実に寄与できるよう、研究を進めて参ります。今後ともご理解ご協力をお願いいたします。



研修指導課

「令和の日本型学校教育」の実現に向けて

「やまなし教員等育成指標」に基づき、今年度も多くの研修会を実施いたしました。中央教育審議会で示された「令和の日本型学校教育」において、子供たちに育むべき資質・能力は、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるようにすることが必要であるとしています。この実現のために、教員の研修が不可欠であることは、言うまでもありません。

研修指導課においては、「学び続ける教師のために」をテーマに、研修会の企画・運営を進めてきました。7月中旬頃から新型コロナウイルス感染者が増加する中、夏期研修会では当初の計画を大幅に変更し、オンライン、オンデマンド等の研修への切り換えを余儀なくされました。直前の変更でしたが、講師および受講者の方には適切な対応をしていただき、滞りなく夏期研修を終えることができました。1年間を通しての延べ受講者数は11,037人であり、令和3年度の10,934人を上回りましたが、満足度は昨年度の91.3%から91.2%とわずかではありますが減少しており、来年度の研修会に向けて改善を図っているところです。

また、教員の免許更新制の発展的解消に伴い、来年度の研修体系等を改めて見直す1年となりました。山梨県教育委員会では「やまなし教員等育成指標」の改訂が進められていますが、来年度はこれに基づいた研修会が実施されることになります。さらに、教育公務員特例法の改正により、令和5年度から教員の研修履歴の記録が義務づけられました。このような変化の中、より一層の研修会の充実および教員の資質・能力の向上が求められています。

来たる令和5年度も、本センターにおける研修会への積極的な参加をお待ちしています。

調査研究課

新型コロナウイルス感染症と向き合いながらの教育活動が3年目となる中、調査研究課では、子供たちの豊かな学びと心のケアを中心に据えた教育を進める学校現場のニーズに応えられるよう、様々な工夫を行いながら各種調査・研究・情報収集と発信を行ってきました。

例年通りの実施に戻った各種学力調査に関連しては、採点講習会や授業改善説明会をオンラインで実施するとともに、授業改善のポイント資料や授業改善のための説明動画を作成し、全県下に向けて情報発信と授業改善に向けた支援を進めました。

研究においては「授業・学校づくり、情報教育、教育相談、特別支援教育、教育支援」の5つの領域ごとに全指導主事がチームを組み、研究推進校と連携し実践的な授業改善につながる支援を進め、指導主事としての専門性を高めながら、学校訪問での指導助言、研修会の企画、講義や演習の充実に結び付く研究支援とすることができました。研究を進めるにあたっては、山梨大学教育実践総合センターやデータ分析ワーキンググループと連携を図りながら、指導案検討や拡大校内研での助言等、随所に指導主事を支援していただきました。

今後も、本センターが、山梨教育の「知の拠点」としてシンクタンク機能を活用させ、「主体的・対話的で深い学び」の具現化等、教育課題の解決に向けて、授業改善の方向性や指導モデルの提示等ができるよう、さらに実践的な校内研究支援に取り組んでいきます。

相談支援センター

幼児児童生徒、保護者、教職員に寄り添う相談、支援の充実を目指して

本年度4月から「相談支援センター」として新にスタートしました。いじめや不登校、ヤングケアラー、発達に関する相談等、幼児児童生徒、保護者や学校からの相談を一元的に受け付け、個別の課題に丁寧に寄り添う相談機関として発足しました。チーフSCや統括SSWの専門家の配置により、幼児児童生徒や一人一人への支援をより充実させるとともに、学校等への支援にも充実を図ることができました。高校生ころのサポートルームが移管され、高校生の抱える様々な悩みや課題への支援にも、本センターの機能を発揮し、支援を行いました。

○充実した教育相談

- ・いじめ・不登校ホットラインによる「電話相談」（365日24時間体制で対応）の充実に取り組みしました。
- ・安心して面接相談が行えるように、感染防止対策の徹底をはじめとする環境整備を行いました。
- ・不登校支援、就学支援等、児童生徒、保護者、教職員のニーズに応えられるような面接相談の実現に取り組みしました。

○学校等への支援の充実

- ・教職員を対象とする研修会においては、今日的な課題や現場のニーズに応える内容となるように努めました。
- ・SOSの出し方に関する教育や、不登校児童生徒への対応、特別支援教育の理解の促進、ヤングケアラー支援の啓発など等、学校等における教職員の研修等への支援にも積極的に取り組みました。
- ・市町村が設置する教育支援センターにおける運営等にも積極的な支援を行いました。

○センター研究の充実

- ・教育相談チームでは、竜王北中学校を研究推進校とし「センターのシンクタンク機能を活用した学級集団づくり」、特別支援教育チームでは、長坂小学校を研究支援校とし「発達特性に応じた指導方法に関する研究」、教育支援チームでは、「学校現場における不登校児童生徒への支援を探る」をそれぞれの研究テーマとして取り組み、多くの成果を得ることができました。

情報教育部

ICT活用指導力向上への取組

情報教育部では、新型コロナウイルス感染症対策を講ずる中で、主体的・対話的で深い学びの実現に向けたICTの効果的な活用とICT活用指導力向上を目的とした研修会を18講座開講し、延べ391名の先生方が受講しました。また、オンラインの活用推進に向けWeb会議ツール「Zoom」ライセンスの取得や、今後県内の学校で導入が見込まれるデジタル教科書に関する所内研修会を開催しました。さらに、システムの入替えに伴い、これまで以上に検索しやすいセンターホームページのリニューアルを行いました。来年度も、ICT活用指導力向上に資する研修会の開催とともに、全国の動向や最新機器の活用等の情報収集とICT活用の普及啓発に努めていきます。

やまなしeラーニング（YeL）の充実

YeLの運用では、広報活動の促進、研修内容とコンテンツの関係性の強化、自主研修や校内研修に活用できるコンテンツの増設、ICT活用実践事例の収集等に取り組み、研修の充実と効率化・利便性の改善を行っています。今後も、山梨教育の「知の拠点」として更なるYeLの充実と円滑な運用・管理に努めていきます。

研究支援：情報教育に関する研究

情報教育に関する研究支援では、研究推進校の協力を得ながら「学校における教育の情報化に向けた支援の在り方」について研究を進めました。過日行われたセンター研究大会では、その成果と課題を発表しました。

学校の情報化推進のための基盤整備と支援

教育情報ネットワーク、Web教務システム、旅費・休暇システム等の運用管理、情報教育に関する相談業務を通して、業務の効率化と教育の情報化を支援しています。また、ハイユースPC等の運用支援およびネットワークシステムの運用支援も行っていますので、ご不明な点はお気軽にご相談ください。

「研究大会特別講演」

東北大学大学院及び東京学芸大学大学院の教授である、堀田龍也氏による「特別講演」を、「令和の日本型学校教育におけるICT活用に関する考え方」と題し開催しました。当日は、Zoomによる完全オンラインによる開催でしたが、250名を超える県内外の教育関係者にご参加いただくことができました。

堀田先生からは、「少し遠くをみよう」ということで、現在求められているICT活用の背景にある世界や日本の状況からお話を始められ、その上で、「なぜGIGAスクール構想」なのか、「これからのICT活用」とはどうあるべきなのかを、様々な視点で、時にチャットに書き込まれた参加者の言葉も取り上げながら、丁寧にご説明いただきました。先生のお話をうかがい、これまでの指導にICTをどう組み込むかということではなく、「令和の日本型学校教育」を実現するために、「新たな指導の在り方」が求められており、そのためにICTの活用があるのだということに気づかされ、学びを深めた参加者も多かったのではないかと思います。



留学生の声



研修での学びを生かして

令和4年度 一般留学生 金子 裕亮

「小学校外国語科において児童の話すこと[やり取り]の質を高める授業実践」について研究を行いました。7年前に初任校で英語専科を務めてから英語の実践を自分なりに行ってまいりました。しかし、いつも自分の実践には「理論」がなく、「思い」だけで授業を行っているのではないかと感じていました。今年度、センターにおいて学習指導要領を徹底的に読むことから始めて、英語の教授法に関わる多くの文献にも触れることができました。また、小学校、中学校、高校の英語の指導主事の方々から、多くのご指導・ご助言をいただき、英語教育の縦のつながりについても理解を深めることができました。来年度から、今年度学んだ「理論」が「自信」につながるように、授業実践を行い、さらに研鑽を積んでいきたいと思ひます。ご指導いただいた指導主事の先生方、協力校、協力員の先生方、1年間本当にありがとうございました。

1年間の研修を終えて

令和4年度 一般留学生 山本 聖

小学校国語科の「書くこと」領域において「意見文を書く過程に『ワークシート』を取り入れた指導方法」について研究を行いました。児童が自分の考えを明確にし、相手に分かりやすく伝える意見文が書けるように、ワークシートはどのような工夫をすればよいのか、授業はどのように指導していけばよいのか、意見文とはどのようなものなのか等について、文献を読み、考え、先生方から多くの指導をいただくことにより、これまでにない学びがありました。多くの先生方に支えられて研究ができたことに感謝し、これからもさらに研究、研修を積んでいきたいと思ひます。ご指導いただいた指導主事の先生方、協力校、協力員の先生方に感謝申し上げます。

一般留学生担当から

調査研究課 一般留学生担当

「教科・領域について進んで研究、研修を積み、本県学校教育の推進者としての資質を高め、その振興、発展に資する」という目的のもと、今年度は2名の一般留学生が、それぞれ小学校・国語科、小学校・外国語科において研究を行いました。研究とあわせ、センターにおいて実施される研修会や講話会を通じて、教育の今日的課題についても学びを深めました。研究協力校及び研究協力員、また各指導主事には有益なご指導・ご助言をいただき、無事に1年間の研修を終えることができました。ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。一般留学生には研究の成果を今後の授業実践に生かし、児童の資質・能力の育成に役立てるとともに、研究会等での実践・発表を通じて成果を還元し、本県教育の発展に寄与されることを期待します。

令和5年度研修会申込手続きについて

令和5年度研修会申込事務説明会

日時：令和5年4月6日（木） 受付 13:20～13:40

説明会 13:40～16:40

場所：山梨県総合教育センター 大研修室 第3研修室 第4研修室

各校の研究主任（研修担当）の先生方を対象に、令和5年度に行われる研修会の申込の方法について説明を行います。



YAMANASHI PREFECTURAL
EDUCATION CENTER

編集発行 山梨県総合教育センター
山梨県笛吹市御坂町成田1456
電話 055-262-5571
Fax 055-262-5572
発行責任者 所長 篠原 健
発行日 令和5年3月13日